

芦屋市基幹系業務システムに関する連帳プリンター更新
又は出力帳票等印刷発送業務に係る情報提供依頼書

令和7年3月

芦屋市企画部市長公室DX行革推進課

1 情報提供依頼の背景・目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針」により、地方公共団体が利用する基幹業務システムは、国の提示する標準仕様書に基づき、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウド等の環境に構築する「標準準拠システム」へ令和8年3月までに標準化することとなりました。

また、国の提示する標準仕様書によりレイアウト等が変更となることに併せて、本市の規模にあった連帳プリンターが全国的に開発・生産が終了しつつあることから、別の手段を検討する必要性が生じております。

本RFIの目的は、印刷から発送までの一連業務の委託化並びに庁舎内印刷の継続に関する選択肢や費用、実現可能性などについて、幅広い情報を収集することです。

2 情報提供依頼後のスケジュール

現行の連帳プリンターが令和8年12月で保守が終了することから、令和9年1月から運用できることを想定しております。

情報提供を受け、令和8年度予算を確保したうえで、令和8年8月頃より、移行に向けた準備作業の開始を想定しております。

3 現状と課題

(1) 現状

- ・基幹業務システムで連帳プリンターを使用して納付書等を印刷しております。
- ・当初賦課等、一定のボリュームがあるもの業務については印刷・封入封緘の業務委託を実施しております。
- ・連帳プリンターの耐用年数内に機器更新を行い維持してきましたが、現行使用機種は生産終了となり、現行使用機器も令和8年12月で保守が終了します。
- ・基幹業務システムについて、ガバメントクラウドの環境に構築する標準準拠システムへの移行を、令和8年3月までに完了することを目指しております。

(2) 課題

- ・連帳プリンターの生産終了に伴い、新たな対応策が必要となります。
- ・連帳を維持、単票に移行又は業務委託にするかの検討が必要となります。
- ・業務の効率化と費用削減の両立が求められております。

4 求める情報

- (1) 連帳プリンターの更新（庁内印刷継続）に関する選択肢
 - ・連帳プリンターの代替手段(機器、ソフトウェアなど)
 - ・連帳の維持が可能か、単票に移行するかの判断に際し参考となる情報
 - ・技術的な実現性（データ連携の方式、カスタマイズの有無、文字フォント・外字対応、文字化け対策、印刷精度、印刷位置の調整方法等）
 - ・各選択肢の特徴、メリット・デメリット、実現可能性
- (2) 業務委託に関する選択肢
 - ・委託可能範囲（作成、封入封緘、抜き取り、発送業務）
 - ・帳票種別（単票となる場合に印刷レイアウトの切替え対応は可能か）
 - ・契約や発注形態、最低ロット
 - ・データ受け渡し方法、データ受渡しから発送までの標準的な所要日数
 - ・各選択肢の特徴、メリット・デメリット、実現可能性
- (3) 費用に関する情報
 - ・各選択肢の導入費用(機器、ソフトウェア、BPO サービスなど)
 - ・運用・保守費用の見積もり
 - ・委託費用（作成、封入封緘、抜き取り、発送業務）の見積もり
- (4) その他
 - ・他自治体の導入事例
 - ・同様の課題に取り組んでいる自治体の事例
 - ・今後の連帳プリンターの動向や代替手段の展望
 - ・本市の要件に合致する提案や助言

5 前提条件

- (1) 情報提供は必ずしも全ての項目の回答を必須とするものではございません。
また、ご提案の範囲についても、一部の機能やソリューションに限定したものでも構いません。
- (2) 標準化後の基幹系業務システムに係る標準の印刷レイアウトは連帳を前提としております。また、基幹業務システムベンターは株式会社日立システムズとなります。
EUC 機能による CSV データの排出は可能であります。
- (3) 現行の連帳プリンターは、RICOH Pro F2120Y が 2 台となります。
- (4) 基幹業務システムから出力される主な帳票は下記のとおりです。
 - ・市税納付書
 - ・国民健康保険料納付書
 - ・介護保険料納付書

- ・市税督促状
- ・その他通知書等

6 RFI 実施スケジュール

RFI 公募開始：令和 7 年 3 月 10 日（月）

RFI 締め切り：令和 7 年 4 月 11 日（金）午後 5 時

7 配布資料

- (1) 芦屋市基幹系業務システムに関する連帳プリンター更新又は出力帳票等印刷発送業務委託に係る情報提供依頼書 ※本書
- (2) 芦屋市基幹系業務システムから出力される帳票等一覧
- (3) (様式 1) 誓約書
- (4) (様式 2) 質問票
- (5) (様式 3) RFI 確認事項

※(1)及び(3)以外の資料は、RFI への参加を表明された事業者に個別に送付します。

8 参加表明

RFI への参加を希望される場合は、様式 1『誓約書』に会社名・所属・担当者名を記入のうえ、「9 担当窓口」へメールにて提出ください。

その後、本市より情報提供依頼書等のデータを担当者宛てに送付いたします。

9 RFI にかかる質問

RFI について質問がある場合は、原則、様式 2『質問票』に質問内容をまとめたうえで、「9 担当窓口」へメールにてお送りください。

回答については、質問内容により個別打合せ、電話、電子メール等いずれかの方法で随時回答します。

10 担当窓口

芦屋市企画部市長公室DX行革推進課 高木

連絡先：0797-38-2021

E-mail：joho@city.ashiya.lg.jp

11 留意事項

- (1) 本 RFI は、芦屋市基幹系業務システムに関する連帳プリンター更新又は業務委託について検討するための情報収集が目的であり、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 情報提供をいただけなかった事業者について不利益に扱うことは一切ありません。
- (3) ご提供いただいた資料は、本市内部での検討資料として利用します。その際、貴社に断りなく、本市関係職員以外の者へ提供することはいたしません。
- (4) ご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (5) ご提供いただいた資料の内容について、後日問合せを行う場合があります。
- (6) 情報提供に関する費用については各事業者にてご負担をお願いします。